

令和4年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、去る4月26日に策定された国の『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』を受けて実施する「コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援」として、地域経済の活性化と生活者支援につなげるためのプレミアム付商品券「させぼe振興券」の発行を行う電子地域通貨・させぼe振興券発行事業費など7事業、合わせて10億6,291万円を計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことに伴い、国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を講じることに係る国民健康保険事業特別会計繰出金など1,851万円を計上いたしております。

そのほか、国の補助決定に伴うものとして、道路施設について計画的に修繕・補強等の対策工事を行う道路施設更新事業費など1億6,158万円を計上し、デジタル田園都市国家構想推進交付金に係る財源組替も併せて行っております。

また、本市が管理する公園に係るベンチ等の撤去・補修及び再設置を行い、安全対策を図るための公園施設改修事業費など1,681万円を計上し、一般会計の合計で12億5,981万円を計上いたしております。

特別会計においては、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各会計において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、保険税または保険料の減免措置を講じることに伴う財源組替や後期高齢者医療広域連合納付金の減により、合計で50万円を減額計上し、全会計合わせて12億5,931万円を計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第57号議案 令和4年度佐世保市一般会計補正予算（第4号）

今回の補正予算は、12億5,981万円でございますが、この結果、予算の総額は、1,229億9,016万円と相成っております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、国民健康保険事業特別会計繰出金など1,851万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、子宮頸がんワクチン

の任意接種を受けた方に対する助成を行う予防接種事業費 293 万円を計上し、保健所費におきまして、小児慢性特定疾病対策総合支援事業費 298 万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農業生産資材価格高騰対策事業費（肥料）など 6,724 万円を計上するとともに、畜産業費におきまして、農業生産資材価格高騰対策事業費（粗飼料）5,253 万円を計上し、水産業費におきまして、漁業用燃油助成事業費 4,883 万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、電子地域通貨・させぼ e 振興券発行事業費など 8 億 8,205 万円を計上し、観光費におきまして、誘客拡大緊急対策事業費 1,226 万円を計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りょう費におきまして、道路施設更新事業費など 1 億 4,178 万円を計上し、都市計画費におきまして、公園施設改修事業費 1,000 万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、港湾施設改良費統合補助事業費 1,980 万円を計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、小・中学校教育活動推進事業費 90 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	12 億	122 万円
県支出金		90 万円
繰越金	2,829 万円	
市債	2,940 万円	

をそれぞれ計上いたしております。

なお、地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものがございます。

第 58 号議案 令和 4 年度佐世保市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、国民健康保険税の減免措置を講じることに伴う財源組替として、歳入において保険税 2,777 万円を減額計上し、県支出

金及び繰入金 2, 777 万円を計上いたしております。

第 59 号議案 令和 4 年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、第 58 号議案と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、介護保険料の減免措置を講じることに伴う財源組替として、歳入において保険料 308 万円を減額計上し、国庫支出金及び繰入金 308 万円を計上いたしております。

第 60 号議案 令和 4 年度佐世保市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、第 58 号議案及び第 59 号議案と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、長崎県後期高齢者医療広域連合が保険料の減免措置を講じることに伴い、歳入において保険料 50 万円を減額計上するとともに、歳出において後期高齢者医療広域連合納付金 50 万円を減額計上し、歳入歳出それぞれ 50 万円を減額計上いたしております。

第 61 号議案 佐世保市過疎地域等における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正の件

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 24 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 62 号議案 佐世保市税条例の一部改正の件

地方税法等の一部改正に伴い、公的年金等受給者の住民税申告義務に係る規定の整理や、住宅等の固定資産税の減額措置の対象となる熱損失防止改修工事等が拡充されたことに伴う所要の改正を行うとともに、下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例割合の見直しなどを行うものでございます。

第 63 号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

建築基準法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第64号議案 佐世保市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条文中の文言整理を行うものでございます。

第65号議案 工事請負契約締結の件

新田住宅5番館建替（建築）工事に関し、契約金額3億4,126万4,000円で、瀏上建設・友建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造5階建て、延べ面積1,662.17平方メートルの建築を行うものでございます。

第66号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

令和3年12月定例会で議決をいただき契約を締結しております俵ヶ浦地区港湾施設整備工事に関し、地盤改良工を増工することに伴い、原契約金額7億1,870万7,000円を7億9,555万800円に増額するとともに、令和4年10月31日までとしていた契約期間を令和4年11月30日までに変更するものでございます。

第67号議案 佐世保市有財産取得の件

納付書などの大量に印刷する必要のある連続帳票における印刷作業の効率化を図るため、本庁舎に設置いたします連続帳票高速プリンタ3台を3,125万1,000円で購入するものでございます。

第68号議案 市道の認定の件

道路法第8条第2項の規定により、日野川左岸歩行者道線ほか5路線を認定するものでございます。

第69号議案 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター定款の一部変更の件

地籍調査により地方独立行政法人佐世保市総合医療センターが所有する土地の面積に変更が生じたことに伴い、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により同法人の定款を変更するものでございます。

第 9 号報告 令和 4 年度佐世保市水道事業会計補正予算（第 1 号）市長専決処分報告の件

令和 2 年 1 2 月に大塔町で発生した配水管破裂事故により相手方が受けた被害に対して、相手方との協議が成立し、早急に対応する必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 1 0 号報告 令和 3 年度佐世保市一般会計継続費繰越計算書報告の件

第 1 1 号報告 令和 3 年度佐世保市住宅事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

以上 2 件につきましては、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

第 1 2 号報告 令和 3 年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 1 3 号報告 令和 3 年度佐世保市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 1 4 号報告 令和 3 年度佐世保市病院資金貸付事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

以上 3 件につきましては、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

第 1 5 号報告 令和 3 年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

第 1 6 号報告 令和 3 年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第 1 7 号報告 令和 3 年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上 2 件につきましては、地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

第18号報告 工事請負契約（変更契約）締結及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

契約金額等に係る工事請負契約の変更契約の締結及び市道の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び3月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等について】

ご報告の前に、まずもって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、日々ご協力、ご対応をいただいている市民の皆様、議員の皆様に対し、改めて心よりお礼を申し上げますとともに、感染リスクを抱えながら多大なるご尽力を賜っている医療従事者の皆様をはじめ、日々ご協力をいただいている事業者等の皆様に対しまして、心より感謝とおねぎらいを申し上げます。

本市における最近の感染状況といたしましては、新規陽性者は、4週連続で前の週を下回る状況となっており、徐々にではありますが、減少傾向が見られるため、6月9日から「感染レベル1」の対応に移行したところです。

感染の特徴としましては、約7割を30歳代以下の若者や子どもたちが占める状況となっており、家庭内感染による家族間での感染が広がっている傾向が見られます。

加えて、複数のクラスターが発生しており、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

ワクチンについては、今月から60歳以上の高齢者の皆様や基礎疾患をお持ちの方を対象とした4回目の接種が始まっておりますので、接種券がお手元に届き次第、早めに接種していただければと思います。

また、30歳代以下の皆様の3回目の接種率は依然として低い状況にあ

りますので、感染リスクを回避するためだけでなく、重症化や後遺症を防ぐためにも、接種できる方は、是非、接種していただきたいと思っております。

次に、本市の感染症にかかる経済対策についてでございます。

長崎県が実施する「第2弾ふるさとで“心呼吸”の旅」キャンペーンの対象地域の拡大に合わせ、4月4日から「佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン」を6月末までの予定で実施しており、4月は約1万6,000名の方がご利用され、九州各県からのお客様も徐々に増えてきております。

県の宿泊キャンペーンと併せて実施することで本市への集客が図られ、飲食をはじめとする様々な業種への波及効果を期待しております。

また、本市経済動向においては、コロナ禍により底となった令和2年6月期から脱し、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けながらも着実に回復基調にありますが、依然としてコロナ前の水準までには達していない状況でございます。

今回の補正予算では、本市経済動向の回復基調を維持し、国の動きを踏まえつつ、今般の原油価格・物価高騰による本市経済への影響を軽減させ、事業継続・基盤維持を図るよう、農業生産資材価格高騰対策事業や電子地域通貨・させぼe振興券発行事業、受注促進支援事業などを計上し、きめ細かな対策を速やかに行なうこととしており、本市経済の回復、活性化へ向けた対応を推進してまいります。

国においては、今月10日からパッケージツアーに限定し、訪日外国人観光客の受け入れを再開されております。このような動きは、インバウンド観光の早期回復につながるものと、本市としましても大きな関心を持っているところでございます。

先般、マスクの着用についても、屋外で人との距離が一定保てる場合等は、着用しなくてもよいとする方向性が示されました。

全国的には新規陽性者は減少傾向にあり、少しずつではありますが適切な感染防止対策を図りながら、社会経済活動の制限を緩和する策が実施されております。

本市においても、かつての日常を取り戻すことができるよう、国や県の動向を注視しつつ、感染防止対策の徹底を継続し、今後、更なる経済回復に向け、反転攻勢をかけるための対策について注力してまいりたいと考えております。

市民の皆様、議員の皆様におかれましては、長引くコロナ禍での生活に大変お疲れのことと存じますが、引き続き、慎重な対応にご協力いただき

ながら、社会経済活動の回復・拡大を図る対策にもご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【市制施行120周年記念式典の開催について】

明治35年に市制を施行してから120年目を迎えた4月1日、市制施行120周年記念式典を開催いたしました。

式典では、市政功労者の方々の表彰を行うとともに、120周年記念として、アルカスSASEBOジュニアオーケストラによる記念演奏や、「120年の歩み、未来への飛躍」と題して、本市の取り組みについて、子どもたちとの意見交換を行いました。

また、120年の歩みを映像にまとめ、ご来場の皆様とともに、本市誕生から現在につながる飛躍の歴史を振り返りました。

120年という節目を迎え、改めてこれまでの歩みに思いを馳せ、市民の皆様とともに、次なる時代、次なる未来へ挑戦するまちづくりに取り組んでまいります。

【中央公園のオープンについて】

リーディングプロジェクトとして進めてまいりました中央公園のリニューアルが完了し、4月1日に民間事業者によりオープンされました。

リニューアルにつきましては、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用することにより、民間の柔軟な発想やノウハウを取り入れ、子どもの屋内遊び場をはじめ、レストラン、カフェなどが整備されており、市民の皆様憩いの場・交流の場としての賑わいが見られております。

特に子どもの屋内遊び場におきましては、オープンから想定を上回る利用が見られ、5月末時点で2万4,000人を超える利用者がございました。

今後も新しい視点や発想に立った価値を創出し続け、これまで以上に市民に愛される公園として次の世代へ引き継いでいけるよう、事業者と連携を取りながら努めてまいります。

【九州・長崎特定複合観光施設区域整備計画の認定申請について】

長崎県は長崎県議会の議決を経て、4月27日に、国に「九州・長崎特定複合観光施設区域整備計画」の認定申請を行いました。

国の発表によりますと、区域認定申請を行ったのは大阪府・市と長崎県

の2か所であり、今後、国土交通省に設置された有識者から構成される審査委員会において審査が行われます。

区域認定の時期については示されておりませんが、区域認定が得られるよう、引き続き長崎県、IR事業者と連携しIR誘致の取組を進めてまいります。

【日本港湾協会第95回定時総会の本市開催について】

5月25日、日本港湾協会第95回定時総会がアルカスSASEBOを会場に開催されました。

当日は、国土交通省をはじめ、自治体や民間企業など全国の港湾関係者約900名の方々が本市へお越しになり、盛会のうちに幕を閉じました。

また、翌26日には、郵船クルーズ株式会社の坂本社長、海上自衛隊佐世保地方総監の西海将を講師にお招きして講演会が開催され、市民の皆様をはじめ約400名の方々にご参加いただく中で、大変貴重なお話をお伺いすることができました。

新型コロナウイルスの影響により、3年ぶりの全国規模での定時総会が本市で開催されるというまたとない機会を活かし、本市の魅力をしっかりとPRできたものと考えております。

開催にあたり、お力添えをいただきました議会をはじめ関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び市政の重要事項について報告申し上げますが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。